

第80期定時株主総会資料

(電子提供措置事項のうち交付書面省略事項)

自：2025年4月1日 至：2026年3月31日

事業報告

- ・ 企業集団の現況に関する事項
主要な事業内容、主要な事業所等、従業員の状況、主要な借入先および借入額
- ・ 会社の新株予約権等に関する事項
- ・ 会社役員に関する事項
責任限定契約の内容の概要、役員等賠償責任保険契約に関する事項
- ・ 会計監査人の状況
- ・ 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況の概要

連結計算書類

- ・ 連結株主資本等変動計算書、連結注記表

計算書類

- ・ 株主資本等変動計算書、個別注記表

本内容は、法令および当社定款第14条第2項の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主さまに対して交付する書面には記載しておりません。

ハウス食品グループ本社株式会社

企業集団の現況に関する事項

主要な事業内容 (2026年3月31日現在)

事業の種類別セグメント	主 要 な 事 業 内 容
香辛・調味加工食品事業	・ カレー、シチュー、スパイスなどの製造・販売事業
健康食品事業	・ 健康食品、飲料などの製造・販売事業
海外食品事業	・ 大豆関連製品、香辛調味食品、飲料などの製造・販売事業 ・ 当社グループ製品の輸出入販売事業
外食事業	・ 飲食店の経営および企画・運営事業
その他食品関連事業	・ 農産物、食品などの輸出入および販売事業 ・ 食品の安全・衛生に関する分析サービス事業

主要な事業所等 (2026年3月31日現在)

①当 社

大阪本社（本店） 大阪府東大阪市
東京本社 東京都千代田区
千葉研究センター 千葉県四街道市

②子会社

事業報告の「1. 企業集団の現況に関する事項（6）重要な子会社の状況」に記載のとおりであります。

従業員の状況 (2026年3月31日現在)

従 業 員 数	前 期 末 比 増 減
6,564名	102名減

(注) 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員および休職者を含みません。

主要な借入先および借入額 (2026年3月31日現在)

①当 社

当社の事業年度末の借入残高は338億78百万円であります。このうち、グループトータルでの効率的な資金運用を目的としたキャッシュ・マネジメント・システムの導入をはじめとする資金集約により、関係会社からの借入金を329億33百万円計上しております。また、「信託型社員持株インセンティブ・プラン(E－S h i p[®])」に伴う借入金を9億45百万円計上しております。

②子会社

子 会 社 の 名 称	借 入 先	借 入 残 高
株式会社ヴォークス・トレーディング	株式会社三井住友銀行	4,000百万円
	株式会社三菱UFJ銀行	1,200百万円
	株式会社八十二長野銀行	550百万円
ハウスフーズホールディングUSA社	株式会社国際協力銀行	2,818百万円
	シンジケートローン	1,879百万円

(注) シンジケートローンは、株式会社みずほ銀行を幹事とするシンジケート団からの借入であります。

会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

会社役員に関する事項

責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役（業務執行取締役であるものを除く。）5名との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に定める額としております。

役員等賠償責任保険契約に関する事項

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、取締役全員を被保険者としております。

当該保険契約では、被保険者が会社の役員としての業務につき行った行為（不作為を含みます。）に起因して、保険期間中に株主およびその他第三者から損害賠償請求がなされた場合に係る損害賠償金および訴訟費用等が填補されることとなります。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為の損害等は補償対象外となる等の一定の免責事由があります。なお、保険料は当社が負担しております。

会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

①公認会計士法第2条第1項の監査業務の報酬等

68百万円

②当社および子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

165百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社監査等委員会は、会計監査人から必要な資料を入手し報告を受けたうえで、過年度の監査実績、当該事業年度の監査計画の内容、報酬見積りの根拠等について検討した結果、これらについて適切であると判断し、会計監査人の報酬等について同意しております。
3. 当社の重要な子会社のうち、ハウス食品（中国）投資社、ハウス食品グループアジアパシフィック社、ハウスオソサファフーズ社、台湾ハウス食品社、台湾吉番屋社は当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人の監査を受けております。

(3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である、改正リース会計基準および内部統制に関するアドバイザリー業務を委託しております。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査等委員全員の同意に基づき監査等委員会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、監査等委員会は、会計監査人の解任または不再任に関する株主総会の議案の内容を決定します。

業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況の概要

(1) コーポレート・ガバナンスの基本的な考え方

ハウス食品グループは、経営組織の活性化と迅速な意思決定を旨とする「スピード経営」に取り組むことにより、経営の有効性と効率性を高め、企業価値の最大化を追求しております。

当社グループは、「食を通じて人とつながり、笑顔ある暮らしを共につくるグッドパートナーをめざします。」というグループ理念の考え方のベースとなる、一企業市民として果たすべき「お客さまへの責任」「社員とその家族への責任」「社会への責任」という「3つの責任」を企業活動の柱としております。

理念に基づいた企業経営をしていくうえで、激変する経営環境に適正に対応すべく、企業の社会性と透明性の向上および説明責任の遂行に努め、コンプライアンスの徹底を図るためにコーポレート・ガバナンス体制を構築しております。

(2) コーポレート・ガバナンスの体制および当該体制の運用状況の概要

取締役・使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社は監査等委員会設置会社として、監査等委員会と監査等委員である取締役5名（うち、社外取締役4名）により、取締役の職務の執行および取締役会の決議の適法性、妥当性の監視・監督および監査を行います。

取締役会は取締役12名（うち、社外取締役4名）で構成され、当社グループの重要な業務執行を決定するとともに、他の取締役およびグループの業務執行を監視・監督いたします。

取締役会の任意の諮問機関として、委員の過半数を独立した社外取締役で構成し、独立社外取締役を委員長とする指名諮問委員会および報酬諮問委員会を設置し、取締役の選任・解任、報酬決定の手続きにおいて、客観性と透明性を確保しております。

監査等委員会は、業務監査および財務報告に係る統制の担当部門である監査部に指示命令権を持ち、緊密に連携し、監査状況・内部統制システム評価状況の確認および定期的な意見交換、調査や具体的な指示を出すほか、会計監査人や必要に応じて弁護士とも連携を図り、取締役の職務執行の監査を組織的に行います。

会計監査につきましては、有限責任監査法人トーマツと会社法監査および金融商品取引法監査について監査契約を締結しております。

内部監査機能の第3ラインである監査部が社内諸規程の遵守状況や業務遂行の適正性などについて監査を実施しております。加えて、第2ラインであるコーポレート部門が業務の指導・支援やモニタリング機能を果たすとともに、第1ラインである各事業部門および子会社が自律的管理を行うことで、内部統制を効果的、効率的に機能させております。

また、財務報告に係る内部統制の構築につきましては、監査部が主管し、各事業部門および子会社の内部統制の構築

および内部統制システムの運用状況の評価などを行っており、より信頼性の高い財務報告ができる体制を確保しております。

さらに、企業倫理が強く求められる時代背景にあって、「ハウス食品グループC S R方針」のもと、C S Rに関連する必要な方針、規程を定めるとともに、コンプライアンス体制の確立、浸透、定着を目的に、コンプライアンス・リスク管理部を設置しております。また、コンプライアンス違反行動（反するおそれのあるものを含む。）などを察知し、国内のグループ従業者やグループにおける全取引先からの通報や相談を受け付けるヘルプライン体制を整備しております。

併せて、企業の倫理的使命として、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力・団体に対し、毅然とした態度でのぞみ、一切の関係を遮断いたします。この基本的な考え方を「ハウス食品グループ行動指針」に明記しております。また、万一反社会的勢力から脅威を受けたり、被害を受けるおそれがある場合の対応要領を整備し、必要な情報が総務部に報告され、被害を防ぐ体制をとっております。

<運用状況>

監査部は、年間約20箇所の事業所、部署および子会社に対し、内部監査を計画的に実施しております。

また、グループにおける重大リスクとこれまでの監査結果をもとに特定のテーマを選定し、グループ全社を横串で総点検するテーマ監査、新たに導入した情報システムの企画から運用までの合目的性や導入プロセスの適切性等を確認するシステム監査、組織における統制の有効性を業務責任者（部署長）が自ら評価・改善を行うことを目的としたアンケート形式によるC S A（コントロール・セルフ・アセスメント）を、別途実施しております。監査結果は監査等委員会ならびに社長、関係取締役へ報告し、改善すべき点があれば被監査部署へ改善計画を求め、期限を定めて改善状況の確認を行うなど、内部統制システムの向上に取り組んでおります。

財務報告に係る内部統制につきましては、監査部が財務報告に係る内部統制システムを評価しております。

「ハウス食品グループコンプライアンス規程」等の規程を定め、コンプライアンス活動推進体制における役割と運営手続を明確にするとともに、コンプライアンス・リスク管理部が、コンプライアンス体制の確立、浸透、定着を図っております。また、グループのコンプライアンス意識の醸成に向けた具体的な改善活動の推進を目的に設置したコンプライアンス推進委員会が、グループC S R委員会の監督のもと、グループ全体のコンプライアンス意識の醸成と具体的な改善活動の推進に取り組んでおります。

当社グループでは、コンプライアンス上の問題を早期に発見し適切に解決するため、グループ共通ヘルプラインを設置するとともに、必要に応じて各社にもヘルプラインを設けています。通報・相談を受けた場合は、事実確認を行い、適宜、是正・改善措置を講じることで、健全な組織体制の維持と信頼性向上に努めております。なお、グループ共通ヘルプラインは、コンプライアンス・リスク管理部および外部機関が窓口となり、随時通報や相談を受付しております。

反社会的勢力を排除するために、平素から警察や弁護士、暴力追放運動推進センターなど専門機関との連携を深め、情報収集に努めております。

(3) 業務遂行における内部統制システムの基本的な考え方

当社グループは、企業理念・経営目標の実現・達成を目的としたコーポレート・ガバナンス体制を構築しており、この体制を的確で効果的に運用する仕組みを内部統制システムと捉え、企業価値の向上と持続的な発展に繋げるべく取組を進めております。

なお当社は、2015年12月より株式会社壺番屋をグループ化しております。同社は上場会社であり、当社は同社の内部統制システムを尊重した運用を行っております。

(4) 業務執行・内部統制システムの体制および当該体制の運用状況の概要

①取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

議事録・意思決定書類等の取締役の職務執行に関わる情報については、法令および社内規程に基づき、保存および管理を適正に行っております。

当社および子会社の重要事実などの適時開示の判断につきましては、総務部担当取締役の指揮のもと、総務部が担当しております。

<運用状況>

取締役の職務の執行に係る情報を記録する取締役会議事録、経営会議議事録、認可申請書などの文書（電磁的記録を含む）を、法令および社内規程に従い保存・管理しております。

取締役会や経営会議において決定される事項および、グループにおいて発生した内部情報につきましては、総務部を中心に関係部署が「ハウス食品グループ重要情報適時開示規程」に従い、情報の重要性・適時開示の要否を判断しております。株主や投資家のみなさまに対する積極的なIR活動や企業情報の適時開示を通じて、企業運営の透明性を高めております。

営業秘密や個人情報などの管理に関しては、eラーニングなどにより継続して周知徹底に努めております。

②損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理体制としましては、「ハウス食品グループリスクマネジメント方針」を定め、「ハウス食品グループリスクマネジメント規程」に基づき、想定されるリスクを明確にして共有するとともに、各種リスクについて対応要領を整備しております。万一リスク顕在化の際には、関係部署の緊密な連携により、迅速かつ的確に対処していく体制を構築しております。また、リスクマネジメントに関する活動を推進するコンプライアンス・リスク管理部を設置しております。

なお、食品メーカーとして常に安全・安心な製品をお届けするよう、品質に関する基準や方針を適宜見直す体制としており、グループ品質保証体制の強化・改善を図る品質保証統括部を設置しております。加えて、グループが保有する情報資産を保護するため、「ハウス食品グループ情報セキュリティ方針」を定めるとともに、グループの情報セキュリティ管理に関する活動を推進する情報セキュリティ統括部を設置しております。

<運用状況>

「ハウス食品グループリスクマネジメント規程」にて想定されるリスクを明確にするほか、各種リスクについての対応要領を整備しております。また、リスク顕在化時に当社グループとして必要な対応を各種マニュアルとして定めるとともに、万一グループに重大な影響を与えうる危機に発展した場合の対応を「ハウス食品グループ危機対応ガイドライン」にまとめており、関係部署との緊密な連携により、迅速かつ的確に対処していくこととしております。

リスクマネジメント強化を目的に設置しているグループリスクオーナー会議が、グループC S R委員会の監督のもと、グループ横断的にリスクを分析・評価するとともに、対応策を策定し、その対応策の有効性をモニタリングおよびレビューするリスクマネジメントシステムを運用することにより、継続的な改善に努めております。加えて、コンプライアンス・リスク管理部が、グループリスクオーナー会議を運営するとともに、グループ全体のリスクマネジメントに関する活動を推進しております。

食の品質に関わる情報共有と課題検討の場としてグループ品質保証会議を開催し、品質保証体制の一層の強化を図っております。また、バリューチェーン全体を俯瞰した取組・方策や各事業会社の実状に即した取組・方策を議論し決定するグループ品質保証責任者会議を設置しております。加えて、品質保証統括部がグループ品質保証会議を運営するとともに、グループ全体の品質保証体制の強化・改善を図っております。

「ハウス食品グループ情報セキュリティ方針」のもと「ハウス食品グループ情報管理規程」等の規程および関連する諸規則を整備して、ルールに基づいた運用・管理を推進しております。また、情報セキュリティ委員会（総会）を年1回以上開催し、グループの情報管理責任者に取組方針や課題を共有することで、グループ全体の情報セキュリティ水準の向上、平準化を図っております。また、情報セキュリティインシデントが発生した際には、当社に設置したC S I R T部門を中心に、迅速に被害の特定と事業影響の極小化を図る体制を整備しております。加えて、情報セキュリティ統括部が情報セキュリティ委員会を運営するとともに、グループ全体の情報セキュリティ活動を推進しております。

③取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社グループは、持株会社体制のもと、権限委譲に伴うグループの意思決定のスピードアップに努めております。取締役会は、法定事項および重要案件に係る意思決定をするとともに、代表取締役および役付取締役を選定するほか、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の業務担当等を定め、一部権限を委譲し業務執行を効率的に行っております。また、一部の取締役（監査等委員である取締役を除く。）が主要な子会社の代表取締役社長を兼務しております。取締役（監査等委員である取締役を除く。）の任期を1年とし、権限と責任を明確にするとともに、経営環境の変化に迅速に対応できるようにしております。業務執行を担当する取締役に構成する経営会議において、取締役会付議事項を審議するほか、取締役会から移譲された権限範囲内の重要案件に係る意思決定および業務執行状況の確認を行います。また、経営会議の任意の諮問機関として資本提携を伴う投資案件を審議する投資委員会を設置し、戦略の適合性、投資評価・判断の妥当性、効率性を確保しており、さらに投資金額、投資実行後の進捗度合いに応じてモニタリングを行っております。

「業務分掌規程」、「職務権限責任規程」をはじめとする社内諸規程、諸規則を整備し、権限と責任を明確にするとともに、各事業責任者に権限委譲を行いつつ、その権限を越える重要案件については、取締役会および経営会議に答申し、承認を得ることとしております。また、取締役の決裁事項を適宜閲覧できるシステムを構築するなど、業務執行が効率的かつ適正に行われるよう体制を整備しております。併せて、お客様相談部や、当社ホームページでのお問い合わせ窓口を通して、お客さまなどの社外の声を企業運営に反映できる体制をとっております。

<運用状況>

取締役会を原則月1回、経営会議を原則月2回開催し、法定事項および重要案件に係る意思決定を行っております。また、取締役の決裁事項を適宜閲覧できるシステムを構築するほか、「業務分掌規程」や「職務権限責任規程」等に基づき、各事業責任者に権限委譲を行い、迅速で効率的な業務執行を行っております。また、経営会議の諮問機関である投資委員会は、グローバルなバリューチェーンの構築に欠かせない資本提携を目的とした合併や買収等において、成長投資資源をより有効に活用するために、案件起案時の審議フェーズと、投資実行後のモニタリングフェーズの両面でチェック機能の役割を果たしております。

当社定款にて、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の任期を1年とし、経営環境の変化に迅速に対応できるようにしております。なお、当社取締役である川崎浩太郎氏がハウス食品株式会社代表取締役社長を兼務し、香辛・調味加工食品事業における収益のさらなる向上と新たな需要の創造に向けたマーケティング戦略の推進に尽力しております。

お客様相談部に寄せられたお客さまの声は、業務執行取締役に日報で報告されているほか、取締役会や経営会議において冒頭の報告議題としており、企業運営に迅速に反映しております。

④当社およびその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

a. 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

当社取締役会は子会社の代表取締役を選定し、各子会社を担当する当社取締役が、それぞれの子会社の取締役等の職務の執行を監督し、重要な業務執行状況については当社取締役会等にて報告しております。

b. 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

「ハウス食品グループリスクマネジメント規程」に基づき、リスクマネジメントシステムの運用を行っております。また、当社取締役等の委員で構成するグループCSR委員会は、当社コーポレート部門で構成するリスクオーナー会議と連携し、グループ全体のリスクマネジメント活動の監督・指導体制を構築しております。また、グループ品質保証会議、グループ情報セキュリティ委員会を通じて、グループ全体の品質保証および情報セキュリティに関するリスクの管理と対応の強化を図っております。

c. 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

子会社に対しては、「関係会社管理規程」に基づき、当社の関係各部署が適正な企業経営の支援・指導を行い、効率的な事業運営をサポートする体制をとっております。

d. 子会社の取締役等および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

「ハウス食品グループCSR方針」を定め、「ハウス食品グループコンプライアンス規程」に基づき、グループと

して一貫性のあるコンプライアンス活動を行っております。また、第3ラインである監査部が子会社の内部監査を行い、改善すべき点があれば第2ラインであるコーポレート部門と連携し、是正に向けた支援・指導を行うことで、より信頼性の高い財務報告ができる体制を確保しております。

<運用状況>

取締役会で、各子会社を担当する取締役から、業績報告が定期的に行われております。

子会社に設置したC S R委員会が、グループC S R委員会の監督のもと、想定されるリスクを定期的かつ横断的に分析・評価するとともに、対応策を策定し、その対応策の有効性をモニタリングおよびレビューするリスクマネジメントシステムを運用しております。また、当社取締役および子会社の取締役等で構成するグループ品質保証会議にて、グループ横断的な食の品質に関わる情報共有および確認と課題検討を行い、継続的な品質保証活動を推進しております。

国内の子会社については事業管理を国内関係会社事業推進部が、組織管理を総務部が担当し、海外の子会社については、国際事業推進部が担当し、窓口として必要な連絡、調整および支援を行っております。

監査部が、子会社の内部監査および財務報告に係る内部統制の構築や内部統制システムの運用状況の評価を定期的に行っております。

⑤監査等委員会の職務を補助する使用人の設置と当該使用人の独立性および当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査等委員会および常勤の監査等委員である取締役の職務を補助するスタッフとして、監査部に専任スタッフを置いております。当該スタッフが所属する監査部を監査等委員会直下の組織体制とし、監査等委員会に指示命令権を持たせることで、監査等委員会および常勤の監査等委員である取締役の指示の実効性を確保しております。なお、監査等委員会の運営事務局を総務部が担当し、監査等委員会および常勤の監査等委員である取締役の職務を補助しております。

<運用状況>

当該スタッフは、監査等委員権限による直接の指示のもと、監査等委員会事務局業務の補助や監査等委員監査に係る情報収集などを行っております。

⑥当社の取締役および使用人ならびに子会社の取締役・監査役および使用人またはこれらの者から報告を受けた者が当社の監査等委員会に報告するための体制

監査等委員会においては、監査部からの内部監査結果報告などの報告、コンプライアンス・リスク管理部からの内部通報やアンケート結果などの報告、子会社の常勤監査役との定期的な情報交換と意見交換を行っております。併せて、常勤の監査等委員である取締役は、当社および子会社の事業所の監査を行うほか、当社経営会議などの重要な会議への出席や重要な決裁書類をすべて閲覧・確認し、また、主要な子会社の非常勤監査役を兼務し、当該子会社の取締役会その他の会議に出席しております。なお、子会社の常勤監査役は定期的に当社監査等委員会に出席し、子会社の事業所の監査結果を報告する運用としております。

<運用状況>

監査等委員会では、定期的に監査部から内部監査結果などの報告、コンプライアンス・リスク管理部から内部通報

やアンケート結果等の報告がされております。また、子会社の常勤監査役は定期的に監査等委員会に出席し、子会社の事業所の監査結果を報告しております。
常勤の監査等委員である取締役は、当社および子会社の事業所の監査を行うほか、重要な決裁書類をすべて閲覧および確認しております。また、当社経営会議や常勤監査役を兼務する子会社の取締役会等、重要な会議へ出席しております。
⑦監査等委員会への報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
公益通報者保護法等に則り相談・通報制度の運用を定めた「ハウス食品グループコンプライアンス規程」に基づき、相談・通報者に対する解雇・不利益な取扱いを一切禁止しています。
<運用状況> 「ハウス食品グループコンプライアンス規程」に基づき、監査等委員会に報告をした者が、当該報告を理由として不利な取扱いを受けることはない運用としております。
⑧監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
当社は監査等委員である取締役の通常の職務の執行について生ずる費用を、監査計画に応じた予算を設定したうえで、費用の処理を行う体制としております。
<運用状況> 監査等委員である取締役がその職務の執行について、費用の前払等の請求をしたときは、当該請求に係る費用が監査等委員である取締役の職務の執行に必要なないと認められた場合を除き、速やかに当該費用を支払っております。
⑨その他当社の監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
会計監査人より監査計画の説明、監査の方法および監査結果の報告を受けるなど定期的な会合を設け、計算書類・附属明細書などの決算監査を効率的に行っております。

【ご参考】取締役会の実効性評価

当社では、2023年3月期から取締役会実効性評価を実施し、その結果について分析・評価を行っております。今後も定期的に実効性評価を実施するサイクルを確立させ、結果を踏まえた課題の改善や強みの強化に努めてまいります。

1. 2025年3月期に実施した取締役会実効性評価結果の分析・評価を踏まえた課題への対応状況

1) 決議事項答申の改善・強化

取締役会決議事項答申時の資料において、決議内容と範囲をより明確に記載する対応や意思決定の質の向上につなげるための判断材料を強化する対応をとりました。

2) 定例報告議題のさらなる改善

各議題の説明・質疑時間確保および議論の質の向上を図るため、年間の報告タイミングの調整に加え、今後の課題対応や活動を中心とした報告内容とすべく、改善対応に取り組みました。

3) 役員向け外部研修プログラムの活用

役員の個別ニーズに応じた外部研修プログラムを選定し、業務執行取締役として必要な知識習得に繋げる取組を行いました。

2. 2026年3月期における取締役会の実効性評価方法

1) 回答対象 : 取締役 全12名（うち社外取締役4名）

2) 回答期間 : 2025年12月から2026年1月

3) 実施方法 : アンケート方式（4段階評価+前期との比較評価+自由記述評価）

4) 主な評価項目 :

①取締役会“決議事項”の審議状況

②取締役会“報告事項”の運用状況

③取締役会の機能・運営の状況

④監査等委員会、指名諮問委員会、報酬諮問委員会の状況

3. 2026年3月期に実施した取締役会実効性評価の結果概要

取締役会の機能や運営は引き続き適切であり、監査等委員会および指名諮問委員会・報酬諮問委員会との連携を含め、当社の取締役会の実効性は確保されていることを確認いたしました。また、前期と共通の設問のうち7項目については、前期の4段階評点から改善が見られました。新たに導入した前期との比較評価においては、「前期より後退している」との回答は1%台であり、取締役会の実効性向上を確認することができました。

一方で、取締役会の決議事項の答申内容や定例報告議題の報告内容・方法において引き続き改善検討の余地があることを把握したため、継続して改善取組の検討を行っております。

連結株主資本等変動計算書 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	9,948	22,849	232,501	△13,008	252,290
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当			△4,505		△4,505
親会社株主に帰属する当期純利益			7,360		7,360
自 己 株 式 の 取 得				△10,001	△10,001
自 己 株 式 の 処 分		△0		771	771
持分法の適用範囲の変動			171		171
その他資本剰余金の 負の残高の振替		0	△0		－
連結子会社株式の取得 による持分の増減		△0			△0
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					－
連結会計年度中の変動額合計	－	△0	3,026	△9,230	△6,204
当 期 末 残 高	9,948	22,848	235,527	△22,238	246,086

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰 延 ヘッジ損益	為 替 換 算 調 整 勘 定	退職給付に係る 調 整 累 計 額	その他の包括利益 累 計 額 合 計		
当 期 首 残 高	20,346	98	16,626	3,463	40,533	30,055	322,878
連結会計年度中の変動額							
剰 余 金 の 配 当					－		△4,505
親会社株主に帰属する当期純利益					－		7,360
自 己 株 式 の 取 得					－		△10,001
自 己 株 式 の 処 分					－		771
持分法の適用範囲の変動					－		171
その他資本剰余金の 負の残高の振替					－		－
連結子会社株式の取得 による持分の増減					－		△0
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	2,752	△80	1,068	2,450	6,191	△149	6,042
連結会計年度中の変動額合計	2,752	△80	1,068	2,450	6,191	△149	△162
当 期 末 残 高	23,098	19	17,695	5,912	46,724	29,906	322,715

(注) 記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。

連 結 注 記 表

I. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び名称

連結子会社……………50社

主要な連結子会社は、ハウス食品(株)、ハウスウェルネスフーズ(株)、(株)荳番屋、ハウスギャバン(株)、(株)ヴォークス・トレーディング、ハウスフーズホールディングUSA社、ハウスフーズアメリカ社、キーストーンナチュラルホールディングス社、ネイチャーソイ社、ハウス食品（中国）投資社、ハウス食品グループアジアパシフィック社、ハウスオソサファフーズ社、台湾ハウス食品社、台湾荳番屋社であります。

当連結会計年度より、新たに設立した荳番屋国際台湾社、ハウスフーズインドネシア社と、新たに株式を取得した(株)GAKUを連結の範囲に含めております。また、前連結会計年度において連結子会社でありました(株)デリカシェフは、2026年1月15日付で保有株式を全て譲渡したため、連結の範囲から除外しております。ただし、連結の範囲から除外するまでの期間損益は連結計算書類に含めております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

記載すべき主要な非連結子会社はありません。

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社の数及び名称

持分法を適用した関連会社……………4社（イチバンヤミッドウエストアジア社、サンヨー缶詰(株)、F－L－I－N E(株)、オーストラリアンマスタードオイル社）

当連結会計年度においてヴォークス・トレーディングタイ社は清算手続き中であり、重要性が低下したため、持分法の適用範囲から除外しております。

(2) 持分法を適用しない主要な非連結子会社及び関連会社の名称等

記載すべき主要な非連結子会社及び関連会社はありません。

持分法を適用しない理由

持分法を適用していない会社は、それぞれ当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

・ その他有価証券

市場価格のない

株式等以外のもの……………時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）。なお、取得価額と債券金額の差額のうち金利の調整と認められる部分については、償却原価法（定額法）による取得価額の修正を行っております。

市場価格のない株式等……………総平均法による原価法

②デリバティブ

時価法

③棚卸資産

主として総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）、一部子会社については、移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産及び使用権資産を除く）

当社及び国内子会社は、主として建物及び構築物（2016年3月31日以前に取得した建物附属設備及び構築物を除く）については定額法、建物及び構築物以外については定率法、在外連結子会社は定額法によっております。なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物及び構築物 3～50年

機械装置及び運搬具 主として10年

②無形固定資産（リース資産及び使用権資産を除く）

定額法。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

商標権 主として42年

ソフトウェア 見込利用可能期間（5年）

契約関連無形資産 30年

顧客関連資産 15年

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が2008年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

④使用権資産

定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権など特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち、当連結会計年度負担額を計上しております。

③役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当連結会計年度における支給見込額に基づき、当連結会計年度に見合う額を計上しております。

④株主優待引当金

グループ会社の株主優待券の利用による費用負担に備えるため、株主優待券の利用実績率に基づき、当連結会計年度末における将来の株主優待利用見込額を計上しております。

(4) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

①連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、(株)壱番屋の決算日は2月末日、(株)ヴォークス・トレーディング、ハウスフーズホールディングUSA社、ハウスフーズアメリカ社、キーストーンナチュラルホールディングス社、ネイチャーソイ社、ハウス食品（中国）投資社、ハウス食品グループアジアパシフィック社、ハウスオソサファフーズ社、台湾ハウス食品社、台湾壱番屋社ほか24社の決算日は12月末日であり、その決算日現在の計算書類をもって連結しております。

また、(株)GAKUの決算日は9月末日であり、12月末日で実施した仮決算に基づく計算書類をもって連結しております。

連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整をすることとしております。

その他の連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

②退職給付に係る会計処理の方法

a. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

b. 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）にて、定額法により発生時から費用処理しております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）により、主として定額法により、発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

③重要なヘッジ会計の方法

a. ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については、振当処理を採用しております。

b. ヘッジ手段とヘッジ対象

i. ヘッジ手段…為替予約取引

ヘッジ対象…外貨建債務、外貨建予定取引及び外貨建定期預金

ii. ヘッジ手段…金利スワップ

ヘッジ対象…借入金

c. ヘッジ方針

デリバティブ取引関係に関する内部規程に基づき、為替変動によるリスク及び金利変動によるリスクをヘッジする目的でデリバティブ取引を行っており、リスクヘッジを目的としないデリバティブ取引は行わない方針です。

d. ヘッジ有効性評価の方法

デリバティブ取引関係に関する内部規程に基づき、取引時に重要な条件の同一性を確認しているため、有効性の評価を省略しております。

④重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは食品の製造・販売を主な事業とし、製品又は商品（以下、製品等）の販売に係る収益は、主に製造又は卸売による販売であり、顧客との販売契約に基づいて製品等を引き渡す履行義務を負っております。当該履行義務は、製品等を引き渡す一時点において、顧客が当該製品等に対する支配を獲得して充足されると判断し、引渡時点で収益を認識しております。なお、収益は顧客との契約において約束された対価から、リベート、返品等を控除した金額で測定しております。

⑤重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

⑥のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、主として5～10年間の均等償却を行っております。

Ⅱ. 会計上の見積りに関する注記

キーストーンナチュラルホールディングス社に係る有形固定資産、顧客関連資産及びのれんの減損

①減損の兆候を識別した有形固定資産、顧客関連資産及びのれんの連結計算書類計上額

当連結会計年度

有形固定資産	4,241百万円	(999百万円)
顧客関連資産	－百万円	(4,128百万円)
のれん	－百万円	(1,366百万円)
減損損失	6,494百万円	

(注) 括弧内金額は、当連結会計年度に認識した減損損失の金額であります。

②その他の情報

当社の連結子会社であるハウスフーズホールディングUSA社は、米国会計基準を適用しております。

同社の連結子会社であるキーストーンナチュラルホールディングス社は、米国内の物価上昇の継続に伴い、消費者志向の一層の変化を受けるとともに、TOFU事業につきまして競合先との市場競争が激化したことで苦戦し、メインストリームの大口顧客において当社製品の取り扱いが縮小したことや、高価格帯PBF(Plant Based Food)の販売が引き続き苦戦し収益性がさらに低下したことから、キーストーンナチュラルホールディングス社にて計上されている有形固定資産と、同社を取得した際に計上した顧客関連資産及びのれんにつきまして、減損の兆候を識別しております。

有形固定資産、顧客関連資産の減損損失の認識の判定にあたっては、キーストーンナチュラルホールディングス社の最新の事業計画に基づく将来キャッシュ・フローの合計額が帳簿価額を下回り、公正価値を測定した結果、公正価値も帳簿価額を下回ったことから、有形固定資産につきましては帳簿価額を公正価値まで減額し減損損失999百万円を、顧客関連資産につきましては帳簿価額全額を減損損失4,128百万円としてそれぞれ計上しております。

のれんの減損損失の認識の判定にあたっては、キーストーンナチュラルホールディングス社の最新の事業計画に基づく公正価値が帳簿価額を下回ったことから、帳簿価額全額を減損損失1,366百万円として計上しております。

キーストーンナチュラルホールディングス社の最新の事業計画は、上記の経営環境が継続する仮定に基づいて作成しております。

また、公正価値の見積りにおいては、高度な専門知識を必要とすることから外部の専門家を利用し、マーケット・アプローチ、コスト・アプローチ及びインカム・アプローチといった評価モデルを用いて算定しております。

これらの見積りの仮定が合理的でない場合、追加の減損損失を認識する可能性があります。

Ⅲ. 追加情報

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、当社社員に対する当社の中長期的な企業価値向上へのインセンティブの付与を目的として、「信託型社員持株インセンティブ・プラン（E－S h i p[®]）」（以下、「本プラン」）を導入しております。

(1) 取引の概要

本プランは、持株会に加入するすべての社員を対象とするインセンティブ・プランです。本プランでは、当社が信託銀行に「ハウス食品グループ本社社員持株会専用信託」（以下、「E－S h i p 信託」）を設定し、その設定後３年間にわたり持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を予め取得します。その後は、E－S h i p 信託から持株会に対して継続的に当社株式の売却が行われるとともに、信託終了時点でE－S h i p 信託内に株式売却益相当額が累積した場合には、当該株式売却益相当額が残余財産として受益者適格要件を満たす者に分配されます。なお、当社は、E－S h i p 信託が当社株式を取得するための借入に対し保証することになるため、当社株価の下落によりE－S h i p 信託内に株式売却損相当額が累積し、信託終了時点においてE－S h i p 信託内に当該株式売却損相当の借入金残債がある場合は、当社が当該残債を弁済することになります。

(2) 信託に残存する自社の株式

「E－S h i p 信託」に残存する当社株式を、「E－S h i p 信託」における帳簿価額（付随費用の金額を除きます。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当連結会計年度末における当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、976百万円、343,700株であります。

(3) 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

当連結会計年度末 945百万円

IV. 連結貸借対照表に関する注記

1. 担保提供資産及び担保対応債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

建物及び構築物	399百万円
機械装置及び運搬具	277百万円
土地	523百万円
投資有価証券（注）	773百万円

担保付債務は、次のとおりであります。

短期借入金	249百万円
長期借入金	10百万円
（うち、1年内返済予定の長期借入金）	（10百万円）

（注）関税法・消費税法に基づく納期限延長制度を利用する際の担保として供託しているものであります。

2. 有形固定資産の減価償却累計額 173,171百万円

3. 保証債務

（株）番屋加盟店（金融機関からの借入）	0百万円
ヴォークス・クアラルンプール社（為替予約）	32百万円

4. 受取手形及び売掛金のうち顧客との契約から生じた債権の金額

受取手形	1,942百万円
売掛金	52,608百万円

V. 連結損益計算書に関する注記

1. 減損損失

当連結会計年度において、以下の資産グループについて減損損失（8,322百万円）を計上しております。

当社グループでは、減損の兆候を判定するにあたって、遊休資産においては個別物件単位によって、事業資産においては主として管理会計上の事業区分に基づく製品グループ、または外食事業における店舗をキャッシュ・フローを生み出す最小の単位として、さらに本社等の事業資産は共用資産としてグルーピングしております。

なお、キーストーンナチュラルホールディングス社を連結子会社とした際に計上したのれんについては、当該のれんおよびその他の無形固定資産を加えたより大きな単位であるキーストーンナチュラルホールディングス社全体を資産グループとして判定しております。

場 所	用 途	種 類	減損損失（百万円）
キーストーンナチュラル ホールディングス社（注）1	事業用資産	有形固定資産 顧客関連資産 のれん	6,494
ハウスフーズホールディングUSA社 （注）2	事業用資産	建設仮勘定 商標権	1,036
(株)壱番屋 レストラン（注）3	店舗	土地、建物等	541
壱番屋レストラン管理（中国）社 中国レストラン（注）3	店舗	建物	9
台湾壱番屋社 台湾レストラン（注）3	店舗	建物等	39
壱番屋香港社 中国香港レストラン（注）3	店舗	建物	76
(株)竹井 レストラン（注）3	店舗	建物等	33
(株)KOZOU レストラン（注）3	店舗	建物	11
(株)I T Eカンパニー レストラン（注）3	店舗	建物	83

（注）1．有形固定資産、顧客関連資産については、キーストーンナチュラルホールディングス社の最新の事業計画に基づく将来キャッシュ・フローの合計額が帳簿価額を下回り、公正価値も帳簿価額を下回ったため、有形固定資産については、帳簿価額を公正価値まで減額し、顧客関連資産については帳簿価額全額を減損損失として計上しております。

のれんについては、キーストーンナチュラルホールディングス社の最新の事業計画に基づく公正価値が帳簿価額を下回ったため、帳簿価額全額を減損損失として計上しております。

公正価値は、同社の最新の事業計画による将来キャッシュ・フローを、加重平均資本コストを基礎とした割引率(9.6%)により現在価値に割り引いて算定しております。

2．建設仮勘定については、工場建設計画の中止により、使用見込みがなくなったため帳簿価額全額を減損損失として計上しております。

商標権については、収益性が低下したため、帳簿価額全額を減損損失として計上しております。

3．回収可能価額を正味売却価額により算定している場合には主として路線評価額によっており、使用価値により算定している場合には、将来キャッシュ・フローを割り引いて算定しております。

Ⅵ. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式の種類及び総数

(単位：千株)

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式	98,498	－	－	98,498

2. 自己株式に関する事項

(単位：千株)

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式	4,460	3,474	271	7,662

(注) 1. 変動事由の概要は以下のとおりであります。

取締役会の決議に基づく自己株式の取得による増加	3,473千株
单元未満株式の買取りによる増加	1千株
E－S h i p信託から従業員持株会への売却による減少	255千株
譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少	16千株

2. 当連結会計年度末の自己株式数には「信託型社員持株インセンティブ・プラン（E－S h i p[®]）」のハウス食品グループ本社社員持株会専用信託が保有する当社株式344千株が含まれております。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決 議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年6月25日 定時株主総会	普通株式	2,271	24	2025年3月31日	2025年6月26日
2025年11月6日 取締役会	普通株式	2,234	24	2025年9月30日	2025年12月2日

(注) 1. 2025年6月25日の定時株主総会において決議された配当金の総額には「信託型社員持株インセンティブ・プラン（E－S h i p[®]）」のハウス食品グループ本社社員持株会専用信託が保有する当社株式に対する配当金14百万円が含まれております。

2. 2025年11月6日の取締役会において決議された配当金の総額には「信託型社員持株インセンティブ・プラン（E－S h i p[®]）」のハウス食品グループ本社社員持株会専用信託が保有する当社株式に対する配当金11百万円が含まれております。

- (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2026年6月24日開催の第80期定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

①配当金の総額	4,194百万円
②1株当たり配当額	46円
③基準日	2026年3月31日
④効力発生日	2026年6月25日

配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。なお、配当金の総額には「信託型社員持株インセンティブ・プラン（E－S h i p[®]）」のハウス食品グループ本社社員持株会専用信託が保有する当社株式に対する配当金16百万円が含まれております。

4. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

Ⅶ. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融資産で運用し、また、資金調達については銀行借入や社債発行で調達する方針であります。なお、デリバティブ取引は、内部規程に基づき、為替変動によるリスク及び金利変動によるリスクをヘッジする目的で行っており、リスクヘッジを目的としないデリバティブ取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。有価証券及び投資有価証券は、主に債券及び業務上の関係を有する取引先企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務、未払金は、1年以内の支払期日であります。借入金は、運転資金および設備投資資金の調達を目的としたものであり、変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されております。また、長期借入金には、「信託型社員持株インセンティブ・プラン（E－S h i p[®]）」の導入に伴う信託口における金融機関からの借入金が含まれております。ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後最長で27年後であります。長期末払金は、主に退職一時金制度から確定拠出型年金制度への移行に伴い発生したものや当社の役員に対する退職慰労金であります。長期預り保証金は、主にフランチャイズ加盟契約に基づき加盟企業から預っている取引保証金等であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク（取引先の契約不履行等に関するリスク）の管理

営業債権は、販売及び与信に関わる管理規程に従い、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、主要な取引先の信用状況を定期的にモニタリングするなど、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

有価証券及び投資有価証券について、資金運用に関して定めた規程に従い、預金による運用は信用力の高い金融機関との取引を対象とし、債券による運用は格付の高い銘柄のみを対象としております。

当期の連結決算日における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表されております。

②市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、リスクが懸念されるものについては、保有状況を継続的に見直しております。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、このうち長期のものの一部については、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、金利スワップ取引をヘッジ手段として利用しております。デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた内部規程に従って行っており、また、デリバティブ取引の利用にあたっては、信用リスクを軽減するために格付けの高い金融機関とのみ取引を行っております。

③資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは適時に資金計画を作成・更新するとともに、複数の金融機関との当座借越契約や、キャッシュ・マネジメント・システムを通して、国内グループ会社全体の資金管理を行うほか、機動的なグループ内融資や外部調達などによって、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2026年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。
なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません（（注）2参照）。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1)有価証券及び投資有価証券 其他有価証券	43,135	43,135	－
(2)長期預金	1,000	990	△10
資産計	44,135	44,125	△10
(1)リース債務	6,031	5,837	△194
(2)長期借入金	5,838	5,583	△255
(3)長期未払金	402	389	△14
(4)長期預り保証金	3,395	3,340	△54
負債計	15,666	15,149	△517
デリバティブ取引			
①ヘッジ会計が適用されていないもの	△1,582	△1,582	－
②ヘッジ会計が適用されているもの	122	122	－

（注）1. 現金及び預金、受取手形及び売掛金、支払手形及び買掛金、電子記録債務、短期借入金、未払金については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、注記を省略しております。

2. 市場価格のない株式等

（単位：百万円）

区 分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	9,161
営業・加盟保証金	72

市場価格のない株式等は、「（1）有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

営業・加盟保証金については、営業取引先・加盟店の営業継続期間の見積もりが実質的に困難で、時価の見積もりの不確実性や総資産との割合を勘案し、重要性が乏しいと判断したため、「（4）長期預り保証金」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの	1,000	－	－	－
長期預金	－	1,000	－	－
合　　計	1,000	1,000	－	－

4. リース債務、長期借入金及び長期預り保証金の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース債務	904	864	777	660	323	2,503
長期借入金	－	60	50	49	34	4,700
長期預り保証金	－	114	89	35	64	3,093
合　　計	904	1,038	915	744	421	10,296

長期借入金945百万円は「信託型社員持株インセンティブ・プラン（E－S h i p[®]）」に係るものであり、分割返済日毎の返済金額の定めがないため、返済予定額については記載を省略しております。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券				
株式	42,137	－	－	42,137
社債	－	998	－	998
その他	－	－	－	－
デリバティブ取引				
通貨関連	－	868	－	868
資産計	42,137	1,867	－	44,003
リース債務	－	4,228	－	4,228
デリバティブ取引				
通貨関連	－	2,200	－	2,200
金利関連	－	128	－	128
負債計	－	6,556	－	6,556

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期預金	－	990	－	990
資産計	－	990	－	990
リース債務	－	1,609	－	1,609
長期借入金	－	5,583	－	5,583
長期末払金	－	389	－	389
長期預り保証金	－	3,340	－	3,340
負債計	－	10,920	－	10,920

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

上場株式、社債は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価はレベル1の時価に分類しております。一方で、当社が保有している社債は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、レベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引の時価は、取引金融機関から提示された金利や為替レート等の観察可能なインプットを用いて割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期預金

長期預金の時価は、約定単位ごとに、その将来キャッシュ・フローを新規に同様の約定を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しているため、レベル2の時価に分類しております。

リース債務

リース債務の時価は、一定の期間ごとに区分した債務を、新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。なお、連結貸借対照表計上額と時価の差額の主なものは、連結貸借対照表計上額に含まれる利息相当額であります。

長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。なお、「信託型社員持株インセンティブ・プラン（E－S h i p[®]）」の導入に伴う信託口における金融機関からの借入金は、短期間で市場金利を反映するため、時価が帳簿価額に近似するものであることから、レベル2の時価に分類しております。

長期未払金

長期未払金の時価は、一定の期間で区分した債務ごとに、その将来キャッシュ・フローを支払期日までの期間に対応する国債の利回り等で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期預り保証金

長期預り保証金の時価は、一定の期間で区分した債務ごとに、その将来キャッシュ・フローを支払期日までの期間に対応する国債の利回り等で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

Ⅷ. 賃貸等不動産に関する注記

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

IX. 収益認識に関する注記

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループの事業の種類別セグメントごとの売上高は次のとおりであり、下記に記載している外部顧客への売上高は全額顧客との契約から生じる収益であります。

(単位：百万円)

	事業セグメント 売上高	セグメント間の内部 売上高又は振替高	外部顧客への 売上高
香辛・調味加工食品事業	132,149	△5,337	126,812
健康食品事業	16,854	△531	16,323
海外食品事業	63,404	△544	62,860
外食事業	65,507	△114	65,393
その他食品関連事業	50,063	△4,644	45,418
小計	327,977	△11,170	316,807
調整（消去）（注）	△10,999	11,170	170
合計	316,977	－	316,977

（注）「調整（消去）」の外部顧客への売上高は、主に当社において計上した不動産賃貸収益であります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「Ⅰ. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 3. 会計方針に関する事項 (4)④重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

（契約資産及び契約負債の残高等）

契約負債は、主に、製品等の引渡前に顧客から受け取った対価、及び外食事業セグメントにおけるフランチャイズ店から受け取った加盟契約時の前受金であり、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、341百万円であります。

契約負債の増減は、前受金の受領による増加及び収益認識により生じたものであります。

契約資産及び契約負債の残高は以下のとおりであります。

	当連結会計年度
契約資産（期首残高）	－
契約資産（期末残高）	－
契約負債（期首残高）	549百万円
契約負債（期末残高）	907百万円

なお、契約負債は、連結貸借対照表上の流動負債のその他に含まれております。

(残存履行義務に配分した取引価格)

当連結会計年度末時点で未充足の履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は以下のとおりであります。

なお、当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格の注記に当たって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年内の契約、及び売上高に基づくライセンス収益については、注記の対象に含めておりません。

(単位：百万円)

	当連結会計年度
一年内	67
一年超	216
合計	283

X. 1株当たり情報に関する注記

- 1株当たり純資産額 3,223円48銭
- 1株当たり当期純利益 79円72銭

(注) 当社は「信託型社員持株インセンティブ・プラン (E-S h i p[®])」を導入しており、「1株当たり純資産額」の算定上、ハウス食品グループ本社社員持株会専用信託が保有する当社株式を、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。

また、「1株当たり当期純利益」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

XI. 重要な後発事象に関する注記

(自己株式の取得)

当社は、2026年5月11日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議いたしました。

取得に係る事項の内容

- | | |
|----------------|---|
| (1) 取得対象株式の種類 | 普通株式 |
| (2) 取得し得る株式の総数 | 12,000,000株（上限）
（発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合13.16%） |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 26,000百万円（上限） |
| (4) 取得期間 | 2026年5月12日～2027年4月23日 |

※取得した自己株式については、取得完了後、全株式を消却する予定であります。

(ご参考) 2026年3月31日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数（自己株式を除く）	91,180,189株
自己株式数	7,318,227株

※上記自己株式には、ハウス食品グループ本社社員持株会専用信託が保有する当社株式（2026年3月期343,700株）が含まれておりません。

(自己株式の消却)

当社は、2026年5月11日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づく自己株式の消却を行うことを決議いたしました。

消却に係る事項の内容

- | | |
|---------------|--|
| (1) 消却する株式の種類 | 普通株式 |
| (2) 消却する株式の数 | 6,400,000株
（消却前の発行済株式総数に対する割合6.50%） |
| (3) 消却予定日 | 2026年5月29日 |

(ご参考)

消却後の発行済株式総数	92,098,416株
消却後の保有自己株式数	918,227株

※上記自己株式には、ハウス食品グループ本社社員持株会専用信託が保有する当社株式（2026年3月期343,700株）が含まれておりません。

(投資有価証券の売却)

当社は、2026年5月11日開催の取締役会において、当社が保有する投資有価証券の一部を売却することを決議いたしました。

この決議により、2027年3月期において特別利益として投資有価証券売却益を計上する見込みであります。

1. 投資有価証券売却の理由

当社は、第八次中期計画における財務資本政策に基づき、資本効率改善を目的とした政策保有株式の縮減に向けた取組を進めており、本件はその一環によるものです。

2. 投資有価証券売却に係る事項の内容

- | | |
|---------------|------------------------|
| (1) 売却株式 | 当社保有の上場有価証券3銘柄（全部及び一部） |
| (2) 売却予定時期 | 2027年3月末まで（予定） |
| (3) 投資有価証券売却益 | 約7,200百万円（見込み） |

※上記の投資有価証券売却益は、現在の当該有価証券の株価等から算出した見込額であり、変動する場合があります。

XII. その他の注記

(取得による企業結合)

当社の連結子会社である㈱壺番屋は、㈱G A K Uの株式を取得いたしました。

これに伴い、当社は㈱壺番屋が保有する㈱G A K Uの株式を間接所有することとなり、㈱G A K Uは当社の連結子会社（孫会社）となりました。

(1) 企業結合の概要

①被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称：㈱G A K U

事業の内容：飲食店の経営

②企業結合を行った主な理由

㈱G A K Uは、夜パフェ専門店を国内で9店舗展開しております。創業者の橋本氏は、お酒の席やお食事の後に、締めとしてパフェを楽しむ「夜パフェ文化」発祥の店といわれる夜パフェ専門店「パフェテリア パル」を2015年8月に札幌市でオープンし、旬の素材や手作りの素材を組み合わせた唯一無二の芸術的なパフェを提供することで、女性を中心に幅広い層のお客様を獲得し、行列のできるお店を育ててこられました。

㈱壺番屋といたしましては、同社の商品力や成長性が極めて高いものであり、㈱壺番屋の企業価値向上に繋がるものであると判断し、同社を子会社としてグループに招き入れることといたしました。

③企業結合日

2025年12月29日

④企業結合の法的形式

現金を対価とする株式の取得

⑤結合後企業の名称

変更はありません。

⑥取得する議決権比率

51.0%（間接保有）

⑦取得企業を決定するに至った主な根拠

当社の連結子会社である㈱吉番屋が現金を対価として株式を取得したことによるものであります。

(2) 連結計算書類に含まれている被取得企業の業績の期間

2025年12月31日をみなし取得日としており、被取得企業の決算日である12月31日現在の貸借対照表のみを連結しているため、当連結会計年度に係る連結損益計算書に被取得企業の業績は含まれておりません。

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	1,661百万円
取得原価		1,661百万円

(4) 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザリー業務に対する報酬等 100百万円

(5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

①発生したのれん

1,474百万円

なお、のれんは、当連結会計年度末において取得原価の配分が完了していないため、暫定的に算定された金額であります。

②発生原因

今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力から発生したものであります。

③償却方法及び償却期間

10年にわたる均等償却

(6) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	414百万円
固定資産	119百万円
資産合計	533百万円

流動負債	173百万円
固定負債	174百万円
負債合計	346百万円

(7) 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響額及びその算定方法

当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響は軽微であるため、記載を省略しております。

(8) 取得原価の配分

当連結会計年度末において、企業結合日における識別可能な資産および負債の特定並びに時価の算定が未了であり、取得原価の配分が完了していないため、その時点で入手可能な合理的情報に基づき暫定的な会計処理を行っております。

株主資本等変動計算書 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当 期 首 残 高	9,948	23,815	－	23,815
当 期 変 動 額				
剰 余 金 の 配 当				－
当 期 純 利 益				－
固定資産圧縮積立金の取崩				－
自 己 株 式 の 取 得				－
自 己 株 式 の 処 分			△0	△0
その他資本剰余金の負の残高の振替			0	0
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)				－
当 期 変 動 額 合 計	－	－	－	－
当 期 末 残 高	9,948	23,815	－	23,815

	株主資本						
	利益準備金	利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		その他利益剰余金			利益剰余金合計		
		固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金			
当 期 首 残 高	2,487	360	93,900	47,039	143,787	△13,008	164,543
当 期 変 動 額							
剰 余 金 の 配 当				△4,505	△4,505		△4,505
当 期 純 利 益				12,803	12,803		12,803
固定資産圧縮積立金の取崩		△18		18	－		－
自 己 株 式 の 取 得					－	△10,001	△10,001
自 己 株 式 の 処 分					－	771	771
その他資本剰余金の負の残高の振替				△0	△0		－
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)					－		－
当 期 変 動 額 合 計	－	△18	－	8,316	8,298	△9,230	△932
当 期 末 残 高	2,487	342	93,900	55,355	152,084	△22,238	163,611

株主資本等変動計算書 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
(単位：百万円)

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当 期 首 残 高	20,186	20,186	184,729
当 期 変 動 額			
剰 余 金 の 配 当		－	△4,505
当 期 純 利 益		－	12,803
固定資産圧縮積立金の取崩		－	－
自 己 株 式 の 取 得		－	△10,001
自 己 株 式 の 処 分		－	771
その他資本剰余金の負の残高の振替		－	－
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	2,598	2,598	2,598
当 期 変 動 額 合 計	2,598	2,598	1,665
当 期 末 残 高	22,784	22,784	186,394

(注) 記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。

個 別 注 記 表

I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

①子会社及び関連会社株式……………総平均法による原価法

②その他有価証券

市場価格のない株式等

以外のもの……………時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）。なお、取得価額と債券金額の差額のうち金利の調整と認められる部分については、償却原価法（定額法）による取得価額の修正を行っております。

市場価格のない株式等……………総平均法による原価法

なお、市場価格のない株式等については、原則として期末日の純資産額を実質価額として減損判定を行います。取得時点において評価した超過収益力等の期末日時点の価値を純資産額に反映する合理的な理由が認められ、かつその金額を合理的に算定可能な場合には、当該価額を実質価額として減損判定を行っております。

(2) デリバティブ

デリバティブ……………時価法

(3) 棚卸資産

貯蔵品……………先入先出法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

建物及び構築物（2016年3月31日以前に取得した建物附属設備及び構築物を除く）は定額法、建物及び構築物以外については定率法によっております。なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物 3～50年

(2) 無形固定資産

定額法。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

ソフトウェア 見込利用可能期間（5年）

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権など特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当事業年度における支給見込額に基づき、当事業年度に見合う額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社の収益は主に子会社からの経営支援料及び受取配当金となります。経営支援料については子会社への契約内容に応じた受託業務を提供することが履行義務であり、当該履行義務は時の経過につれて充足されることから、契約期間にわたって期間均等額で収益を計上しております。受取配当金については配当金の効力発生日をもって認識しております。

5. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) 重要なヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については、振当処理を採用しております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段……………為替予約取引

ヘッジ対象……………外貨建定期預金

③ヘッジ方針

デリバティブ取引関係に関する内部規程に基づき、外貨建取引のうち、為替相場の変動によるリスクをヘッジする目的でデリバティブ取引を行っており、リスクヘッジを目的としないデリバティブ取引は行わない方針です。

④ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象の通貨が同一であり、金額と期日についてほぼ同一であることを確認し、ヘッジ手段が余すことなくヘッジ対象の決済に利用されていることを確認しております。

(2) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

Ⅱ. 表示方法の変更に関する注記

(損益計算書関係)

前事業年度において、「特別利益」の「その他」に含めていた「固定資産売却益」（前事業年度267百万円）は、金額的重要性が増したため、当事業年度より、独立掲記することとしております。

Ⅲ. 追加情報

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

従業員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する注記については、「連結注記表（Ⅴ. 追加情報）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

IV. 貸借対照表に関する注記

- | | |
|---|-----------|
| 1. 有形固定資産の減価償却累計額 | 4,917百万円 |
| 2. 関係会社に対する債権債務
(区分表示したものを含む) | |
| 短期金銭債権 | 8,653百万円 |
| 長期金銭債権 | 12,954百万円 |
| 短期金銭債務 | 33,149百万円 |
| 長期金銭債務 | －百万円 |
| 3. 圧縮記帳
固定資産圧縮積立金は租税特別措置法に基づいて計上したものであります。 | |
| 4. 保証債務
ジャワアグリテック社（金融機関からの借入） | 89百万円 |
| ハウスフーズホールディングUSA社（金融機関からの借入） | 4,796百万円 |

V. 損益計算書に関する注記

- | | | |
|--------------|-----------|-----------|
| 1. 関係会社との取引高 | | |
| 営業取引高 | 営業収益 | 19,111百万円 |
| | その他の営業取引高 | 1,050百万円 |
| 営業取引以外の取引高 | | 261百万円 |

VI. 株主資本等変動計算書に関する注記

1. 自己株式の種類及び株式数

(单位:千株)

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式	4,460	3,474	271	7,662

(注) 1. 変動事由の概要は以下のとおりであります。

取締役会の決議に基づく自己株式の取得による増加	3,473千株
-------------------------	---------

単元未満株式の買取りによる増加 1千株

E－S h i p信託から従業員持株会への売却による減少 255千株

譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少	16千株
---------------------------	------

2. 当事業年度末の自己株式数には「信託型社員持株インセンティブ・プラン（E-SHIP[®]）」のハウス食品グループ本社社員持株会専用信託が保有する当社株式344千株が含まれております。

Ⅶ. 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
投資有価証券評価損	5,370百万円
関係会社出資金評価損	486百万円
貸倒引当金	326百万円
長期未払金	21百万円
未払事業税	70百万円
その他	192百万円
小計	6,466百万円
評価性引当額	△6,305百万円
(繰延税金資産の合計)	161百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△10,447百万円
固定資産圧縮積立金	△157百万円
その他	△330百万円
(繰延税金負債の合計)	△10,935百万円
繰延税金資産（負債）の純額	△10,773百万円

2. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社はグループ通算制度を適用しています。

また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っています。

Ⅷ．関連当事者との取引に関する注記

１．子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有又は被所有割合(%)	関連当事者との関係		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
子会社	ハウス食品(株)	大阪府 東大阪市	2,000 百万円	カレー、シチュー、スパイスなどの製造・販売	直接 100.00	兼任2人	グループ経営管理等	グループ運営収入等(注1)	6,404	未収入金	587
								受取配当金(注2)	4,781	－	－
								資金の回収貸付金に対する利息の受取(注3)	3,650 32	短期貸付金	3,650
								借入金に対する利息の支払(注4)	97	短期借入金	15,328
	ハウスウェルネスフーズ(株)	兵庫県伊丹市	100 百万円	健康食品、飲料などの製造・販売	直接 100.00	なし	グループ経営管理等	借入金に対する利息の支払(注4)	30	短期借入金	3,859
	ハウスギャバン(株)	東京都中央区	490 百万円	食品および香辛料、調味料の製造加工ならびに販売	直接 100.00	なし	グループ経営管理等	貸付金に対する利息の受取(注3)	66	長期貸付金	6,500
	ハウスフーズホールディングUSA社	米国カリフォルニア州ガーデングローブ	187 百万米ドル	米国子会社の統括および大豆関連製品の開発・販売	直接 100.00	なし	グループ経営管理等	貸付金に対する利息の受取(注3)	272	短期貸付金	1,599
								債務保証(注5)	4,796	－	－
	ハウス食品(中国)投資社	中国上海市	611 百万中国元	香辛調味食品の販売・当社グループ製品の輸入販売および中国事業の統括	直接 100.00	なし	グループ経営管理等	借入金に対する利息の支払(注3)	80	長期借入金	4,622
	ハウス食品グループアジアパシフィック社	タイバンコク都	1,132 百万バーツ	東南アジア機能性飲料事業の経営統括	直接 99.94 間接 0.06	なし	グループ経営管理等	借入金に対する利息の支払(注3)	19	短期借入金	4,919
	ハウスフーズインドネシア社	インドネシア西ジャワ州	3,408 億ルピア	家庭用、業務用ルウ製品の製造	直接 99.00 間接 1.00	なし	グループ経営管理等	設立出資(注6)	3,124	－	－

上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(注) １．グループ運営収入等については、契約条件により決定しております。

２．受取配当金については、グループ会社の財務状況を勘案し一定の基準に基づき決定しております。

３．資金の借入、貸付については、市場金利を勘案して金利を決定しております。

４．国内子会社との間で資金を一元管理するキャッシュ・マネジメント・システム（以下CMS）を導入しておりますが、CMSを用いた資金取引について取引の内容ごとにと取引金額を集計することは実務上困難であるため、借入金の残高のみを表示しております。なお、金利については、市場金利を勘案して決定しております。

５．債務保証については、ハウスフーズホールディングUSA社の金融機関からの借入に対して保証したものであり、取引金額は当事業年度末における保証残高であります。

６．当社がハウスフーズインドネシア社に対して、設立出資を行ったものです。

IX. 収益認識に関する注記

(顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

4. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

X. 1株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額 2,051円98銭

2. 1株当たり当期純利益 138円67銭

(注) 当社は「信託型社員持株インセンティブ・プラン (E - S h i p[®])」を導入しており、「1株当たり純資産額」の算定上、ハウス食品グループ本社社員持株会専用信託が保有する当社株式を、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。

また、「1株当たり当期純利益」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。